

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年 8月 6日
【会社名】	株式会社クラウディア
【英訳名】	KURAUDIA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 倉 正治
【本店の所在の場所】	京都市右京区西院高田町34番地
【電話番号】	075(315)2345
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 鳴尾 好司
【最寄りの連絡場所】	京都市右京区西院高田町34番地
【電話番号】	075(315)2345
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 鳴尾 好司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年8月4日開催の当社取締役会において、当社の特定子会社を解散し清算することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : KURAUDIA AUSTRALIA PTY. LTD.
住所 : UNIT 1601, 363 TURBOT STREET, SPRING HILL, QLD, 4000
代表者の氏名 : 代表取締役社長 倉 正治
資本金 : 1,700千豪ドル
事業の内容 : 婚礼衣裳のレンタル・販売及び海外挙式サービス

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 1,700千豪ドル

異動後 : - 千豪ドル

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100%

異動後 : - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の特定子会社であるKURAUDIA AUSTRALIA PTY. LTD.は、オーストラリアにおいて婚礼衣裳のレンタル・販売及び海外挙式サービスを行っていましたが、厳しい市場環境により事業継続が困難と判断し、同社を解散、清算手続きの開始を決議いたしました。

異動の年月日 : 平成27年8月4日(当社取締役会決議日)

以 上